

## 2016年12月3日 関東ウェブの会第4回運営交流会 記録

《はじめに》

2017年度から、会を会員制・月1回の定例化という形で運営していこうと皆さんと検討してきました。今まで通り会員・非会員問わず、会をすべての躁うつ病者に開かれたものとし、その上で運営主体をスタッフだけではなく、会員の総意として発展させていきたいです。今回は、来年3月の例会を設立総会として開くために、今月から会員を募集する必要があります。それに向けて会則の最終案を練り上げる運営交流会になります。

この会則(草案)は、この間(今年3月から)スタッフの方から12項目の文を出して(トップページの「重要なお知らせ」)、この何か月の間に渡って、例会の最後一時間使って少しずつ改良していったものです。

### 躁うつ病+当事者+関東+の会 (関東ウェブの会) 会則 (草案)

(名称)

正式名称 躁うつ病+当事者+関東+の会

通称 関東ウェブの会

事務所 幹事宅

第2条 この会の所在地は、幹事宅におく。

なお、所在地は手続き上必要な場合を除き、公表しない。

(目的)

第3条

この会は当事者が主体となり、その置かれた社会的条件に鑑み、全ての躁うつ病(双極性障害)者の人間的普遍的幸福を追求する開かれた会とする

(事業)

第4条 この会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う

- (1)全ての躁うつ病者(双極性障害)者とその周辺に開かれた概ね月一回の例会の開催
- (2)会の公式ウェブサイトの運営と、その通じた会員及びその他の躁うつ病者及びその周辺の交流の実現
- (3)総会で決定した行事等
- (4)その他この会の目的の達成に必要な事業

(構成)

第5条 この会は会員を持って構成する。

(2) 会員は、躁うつ病(双極性障害)及びその周辺とする。周辺とはそれと同じようなリスクがある病状(統合失調感情障害)、非定型精神病、医師の誤診などで明らかに躁転を経験したことがあり、他の病名の診断を受けている、あるいは受けていない場合

### (3)家族と交際相手

但し、当会の目的、特に当会が公的機関から自立した存在であるという当事者会としての原則を歪める目的で入会しようとするものを除くとする。

3 その会費及び資格は総会が定める。

4 会則の中にそれ以外の会員は総会が定める。

5(設立総会を除く) 総会の一か月以上前に会員になったものに議決権を有することにする。

#### (機関・議決)

第6条 この会の議決を行う機関として、総会及びスタッフ会を置く。

2 総会は会員で構成し、会員総数(委任状含む)の1/2以上の出席をもって成立し、多数決をもって議事を決する。

3 総会はスタッフ会議が召集するものとし、毎年2回以上開催し、次の事項を議決する。

(1) 年度事業計画及び予算

(2) 年度事業報告及び決算の承認

(3) スタッフの選任

(4) 本会の解散、合併に関する事項

(5) 会員の除名に関する事項

(6) その他、本会の運営に関する重要事項

4 スタッフ会はスタッフ会が召集し、総会に付託すべき事項及び総会の議決の執行に関する事項及び

この会の日常の運営に関する事項を議決し執行する。議長は総会冒頭で決める。

5 スタッフ会議はスタッフの1/2以上の出席をもって成立し、多数決をもって議事を決する。

6 総会において2/3の決議(委任状含む)で緊急動議を認める

#### (スタッフ)

第7条 この会に次のスタッフをおく。

幹事(1名) 幹事は本会を全スタッフとともに総括する。

副幹事(若干名) 副幹事は幹事を補佐する。

会計(1名)

会計監査(1名以上) 監事はスタッフの職務執行を監査する。

管理人(1名)

副管理人(若干名)

2 スタッフは総会で選任する。任期は1年とし、再任を妨げない。権限、責務等は、総会が定める。

3 スタッフ会は二種類あり、参加できるスタッフをもって構成する。三役会議(幹事、副幹事、管理人は必ず参加)と基本会議を各会議月一回行い、いずれもどのスタッフも参加できる。

4 会計監査はスタッフ会、総会に出席し発言することができる。スタッフ及びスタッフ会が機能しない時は、総会を招集できる。

#### (事業年度)

第8条 この会の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日とする。

#### (財産の管理)

第9条 この会の会計処理および管理方法はスタッフ会が定める。

#### (会則の改正)

第10条 会則の改正は総会において正会員(委任状含む)の2/3以上の賛成をもって決する。

(細則) (草案)

この会則に定めのない事項及びこの会則の実施に必要な細則は、スタッフ会が定める。

(重複あるいは矛盾する部分を会則から省く)

(総会において議決する)

第1条

当事者会の詳細

第2条

躁うつ周辺の内容

第3条 総会の運用

総会の招集は1月中にスタッフ会が行なう

招集の内容として、日時、会場、議題及び委任状を含む

総会へのネット上での参加(検討中)

議長選任は冒頭での立候補、決議で行なう

委任状の内容として以下を含む

閣議代への賛否、もしくは委任者

招集及びその解凍はネット上で行なうことを化とする

会員は総会において議決権を有する。会員以外もオブザーバー参加できる。

第4条 役員を選出

スタッフの選出後第1回スタッフ会において互選とする

第5条 スタッフ会の運用

三役会と定例のスタッフ会をそれぞれ月1回筒行

スタッフ会は月1会以上の会議に参加する

三役は三役会への出席を原則とする

三役会には

三役会はスタッフ会への提案を行なう

スタッフ会は検討内容の議決を行なう

ネット上の会議を化とする

会員はオブザーバー参加できる

第6条 例会の運用

会員は年会費1200円で例会参加は無料

非会員は例会参加費300円

最初に、事前にいただいたご意見を紹介した:

別の会を見てきて、会員制、条項の多い会則に抵抗感を感じる。会員の権利よりも、権威のある側を守るものとなってしまいう傾向を感じる。

会員制にしなくても、いまの定例会という形式の中での交流は成り立つのではないかと。

スタッフより:

私たちは会則で縛るような会ではなくて、今までのように開かれた会として、参加者と共に会を作っていく。会員制として、総会として、大きな決定は共にしていきたい。

できるだけ開かれた、来れない躁うつ病者も含めて、その幸福を追求するという会にしていきたい。

配布した、

会則についてディスカッションする上での焦点: を読み上げ、

それを元にディスカッションした:

### ・正式名称と通称

スタッフ: 会員制にするにあたって、対外的には正式名称を決めたい。実質は今後も「関東ウェブ」をHPなど表に出す。問題は、どのような正式名称にするか、それ以前に正式名称を決めるかどうか。

今のところこの三つのキーワードを入れてみたいと思っている: 躁うつ病 + 当事者会 + 関東

### ・第3条目的

スタッフ: 前回例会で提案させていただいたものを簡略化し、会の今までの表現を追加した。会員一人一人と躁うつ病者全体の幸せ~その調和、という今までの表現を、会員の幸せという表現は全体の幸せの中に自明としてあるとして、省いた。

当事者会であるので、「当事者が主体」というのは自明であるとして今まで含まなかったが、そこはあえて含んで強調することにした。「全体の幸福を追求」するだけでなく「全体に開かれた」会であるという会の根本理念も含んだ。

その分、全体として短くなったが込み入った文章になっている。

・参加者より: (総会、緊急動議、会則の改正)という決め事をする時には、体調が悪く会場に出向けない会員を考慮して「委任状を含む」とすること。

### ・第5条二項の「但し~」(誰を除外するか)の表現を気を付けること。

前回例会記録より抜粋:

5条2項 但し、当会の目的、特に当会が公的機関から自立した存在であるという当事者会としての原則を歪める目的で入会しようとするものを除くとする。について:

スタッフ: 医者でも製薬会社の社員でも公務員でも同病者や「躁うつ周辺」である限りかまわない。しかし、当事者自身が運営するという当事者会の基本原則を歪めないようしない限りにおいて、という意味合いの条項。

条件を増やせば増やすほど、排除するときに立てにすることはできる。問題が起こったときにみんなに対処できるものを文化的に関係を作る。

・スマートではないという意味で全体的に長いということ、あまりシンプルすぎると抜けが出てしまうのではないかという意見が目立った。

「会として問題に対処できる文化をつくる」ため、できるだけ会則をシンプルにしながらも、表現や内容を無責任・不明瞭にしない、この兼ね合いを気を付けて推敲していくことを心がけたい。

-----  
ディスカッション:

スタッフより: 会員制にするべきかしないかも含めて、疑問に思うこと、ご意見などをお聞きしたい

・総会は年に一回にする方がいい。  
運営上赤字にならない方がいいかもしれないし。

・会が存続していけるのが第一 第三条にうたわれているとおり、会員の幸せをみんなで作っていければいい 患者本人じゃなくて家族にも幸せが及ぶように

・立ち位置がみなさん違うので、いい折り合いをつけられればと思います。

スタッフより: 目的にある、開かれた会であることは、実は会を最低限存続するために必要だということを皆さんと話す中でより鮮明にしていければうれしい。

(以下、「→」に続く発言はスタッフのものになります)

### 正式名称・通称について

・(正式名称)は対外的なことを考えると、つける方がいい。

・必要ないと思う。「関東ウエーブの会」で既に広まっている。この部屋を取る時に説明しないといけないというスタッフの手間がかかるという意味では必要ですが、当事者側の感覚としては必要ないと思う。

・対外的には必要かもしれないけど、使い分け的には、同病者には分かるので、わからない人のためにどちらか「躁うつ病」などが含まれた分かりやすいものにする必要だと思うが、「関東ウエーブ」の方が正式名称でも問題ないと思う。

・法律的には、どのような形態をとった会になるんですか？

→任意団体

・同病者だったら、「ウエーブ」=躁うつ波でうまいことつけたと思うけど、そうでない人は何なんだと思うかもしれない。

・(正式名称は)あった方がいいなと思います。

・正式名称と通称はあった方がいいと思っていて。他の人もわかるようなストレートなネーミング。検索にもひっかかるように。

・つけた方がいいと思う。SEO対策になる。

発達障害の中ではキーワードに「青年」を含むのが多い。

「ピアサポート」を含むのもどうだろう。

→ピアサポートと、我々の考え方の違いがある。マンツーマンでなく、全体の交流を通して発展する会。

・会の性質を入れたものにするとうい。

・(対外的に)目立つ会にしたいかどうか

→目立つように、という意味合いで正式名称を、という風には基本的には考えていません。

思いついた名称があったら掲示板やメールで！！

### 3条 目標

「この会は当事者が主体となり、その置かれた社会的条件に鑑み、全ての躁うつ病(双極性障害)者の人間的普遍的幸福を追求する開かれた会とする」

・一文にまとめる必要があるのか。例えば青い芝の会(脳性麻痺患者の会)の目標では、【我々は愛と正義を否定する】と始まる。社会のお行儀のよさに対して自分たちは存在してもかまわないという、強烈なアンチテーゼ。

・「そこに置かれた社会的条件に鑑み」—それはどういう意味か

→表現として分かりにくいと思うので、考えていきたい。

・「人間的普遍的幸福」という表現を使っているけど、人間性には特殊性があると思います

「全て」というのはかなり壮大な表現だが、関東ウエーブは歴史性があるからそうはっきり言ってもいいと思うが、その分の覚悟はしなきゃいけないと思う。文字通りそれを受け取る人も出てきたら、責任を取らないとけない。

→この目的は私の原案なんですけど、我々は当事者会ですが、反面教師があるのもありまして、当事者が運営する会にするということをしっかりと踏まえたい。「幸福を追求する」という表現に関しましては、もしも「限られた幸福を追求する」ということにしたとしても、

躁うつ病者といっても百人百様です。本質論(躁うつ病者全体が社会でどういう状況にあるのか)と現実論(目の前にある当事者がどういう状況にあるのか)があって、大きく躁うつ病者と触れ合う中で、その二つを通じて普遍性をつかんで、やっと自分の立ち位置を捉えられる。

それができないと会も存続できないし、十分は覚悟はしておきたい。

・スタッフより:以前の草案では、「普遍的な人間的幸福」となっていた。

・スタッフ:その方が落ち着きがある。躁うつ病社が全体の幸福を考える。内側だけ

を考えていけばいいというと、社会の中で躁うつ病者が抱えている特殊な孤立感を相対としてとらえることができない。

- ・孤立感をいやす 支え・エンパワメント そういうものを目指したい。
  - ・スタッフより:躁うつ病者があまりにも孤立していて、そういう人たちが集まる会を作りたいというのは関東ウエーブのきっかけ。しかし、それだけで(理念的に)とどまっていたのでは長続きすることはできない。おたがいの理解を深めていく中で当事者会が発展していく。
  - ・スタッフ:「エンパワメント」という表現が出たが、当事者が人間としてぶったつには一人で孤立していたもの同士が集まりとして一体感を持って自分が置かれている社会的状況を把握しないとイケない。そうしないと自分たちの中でも排除をしてしまうし、権威のあるものに主体性を歪められてしまう。「開かれた」会の存続を最低限保証するものとしてあるんじゃないかと私は思いました。「孤立」というキーワードを含む方がいいのかな？
  - ・孤立はとくにいれなくていい。
  - ・孤立はあまり入れなくてもいいかな。
- 「すべて」というのは、躁うつ病の当事者全体の受ける不利益だったり誤解、立場を考える、大変なこと。
- ・その大変さは、視野に入れて。
  - ・それであれば(すべては)入れた方がいい。
  - ・「その置かれた社会的条件に鑑み」がちょっとわかりにくい。おかれた立場を考慮したという意味なのだろうか。「人間的普遍的幸福」は、検索に引っかからない。
  - ・人としての一般的な幸福？
  - ・開かれた会にするっていうのはそのままで正しい

またご意見あったら、メール・掲示板でも！

(構成員)

第五条 この会は会員を持って構成する。

- ・躁うつ病の疑いがある場合は？微妙なライン  
→明らかに違う病気である方が来られて、それが定着した場合、全体の趣旨と違ったものになる。
- 関東ウエーブの会は躁うつを中心にやってきた。当事者会を考えた場合、討論してきたけど、躁を一回経験してきたかどうか、というラインで定めると、病名が違っても社会的経験として共通することがかなり変わってくる。
- 疑いがある人も例会にきてもらって、みなさんの話しの中で状態を考えていただいて、明らかにそうだという場合は入ってもらおう。
- ・文章もうちょっとわかりやすくしたい

### (3)家族と交際相手の

「但し、当会の目的、特に当会が公的機関から自立した存在であるという当事者会としての原則を歪める目的で入会しようとするものを除くとする。」について

・「歪める目的で入会しようとする」というのが漠然としている

極論としては、総理大臣、暴力団でも同病者だったらOK。でもそこまでオープンにしたら、行動面を制限するよと、そのニュアンスをしっかりと書いた方がいい。

・スタッフより:躁うつ病の症状なのか境目が分からないので行動の制限が難しい。例えば今出された極端な例でいうと、暴力団のメンバーの同病者が暴れだしたら、それは「暴力団メンバー」だからなのか、躁うつ病の症状なのか、分かりかねるし、やはり制限を作れば作るほど排除の立てになってしまうことの方が懸念するべきだと思う。もちろん安全面・倫理問題はそれとして真剣に考えないといけない。

・スタッフより:スタッフ側からもトラブルが起こらないように努力しようとしても、参加者同士でのトラブルをすべて制限はできないと思う。

以前関東ウエーブでどんなトラブルがあったか・どう乗り越えてきたか、知られていないから、不安はあると思う。現実に躁うつ病のメンタルのトラブルの率は十倍の人に巻き込まれる。トラブルありき。

個人的にも会でもトラブルを守る、個人的にトラブルを解決するような経験を積むこと・文化を作っていくことで不安はなくなっていくと思う。

・スタッフより:暴力、販売、宗教、出会い系を全部規定してしまったら、それを全部規定しようとする会員同士があの人はいこうじゃないかと排除の立てに。実際問題が起こった時に正しく問題を解決していこうという文化を作っていきたい。

・今までの対策を公表しなかったことが不満を招いている。会が大きくなれば躁うつ病の症状以上にやばい人がでてくるかもしれないし、文化的なものでは済まされないものがあるかもしれないと心構えがないといけない。

・元々の「役員会」に合わせてスタッフ会という表現を用いているのは分かるが、違和感がある。やはりスタッフ会議として表現する方がいいと思う。

→そう思う。変える方で考えたい。

### (機関・議決)

**第6条 この会の議決を行う機関として、総会及びスタッフ会を置く。**

スタッフより:3月のはじめに設立総会を行う。今回の運営交流会をもって会員募集をやって、総会をやって、設立するというもので行いたい。しかし規約にしろ、最終的に決めるのは設立総会で行う。

当事者会は総会があつてなんぼ、なぜかという、当事者会は会の総意で物事を決められるためにあるから。

総会は一年に一回としたい。



臨時総会を開きやすくできればいい。

当日の緊急動議も可能にしたい。

でも、(緊急動議は)皆さんに周知していないことを決めちゃうわけですから、2/3にて決定とハードルを高く。

体調の悪さを配慮して、ネット、メールでの委任状を可能にしたい。

とにかく、形式総会にしたくはない。

できるだけ全体の総意をくみ取りながら総会をやりたい。

そして、総会だけで物事を進めるだけではなくて、掲示板でも、例会でも運営の時間をとっていくとか、全体の意見を集約できていくことを心がけていきたい。

・委任状 議長に対する白紙委任なのか 私はこうです、という委任状なのか  
緊急動議の委任状というのは、自動的に緊急動議の中に含まれる。その日何が議題に出されるのか分からないのに、それが含まれるのはいかなることか。

→基本的に白紙委任状でなくて、事前に配布したものに対してイエスかノーか、というものにしたい。それに答えることができない事情があれば、議長に委任するという選択肢も残したい。

緊急動議については委任状で来られない方が意見を言うということが不可能なので、それを考慮して2/3にする。

・緊急動議に賛成したくないという意見は拾えない。

→ここにおいてはあくまで、委任状含むにしないで、出席者だけにする。

## 細則について

非会員・会員も含めて 開かれた・運営に関わりやすいあり方を心がけて、細則(草案)を書きました。

ご意見:

・パワーポイントで総会が年に一回、スタッフ会議月何回など図表にしたら、会員制後どのような体制になるのか、わかりやすいのではないか

・最終的に願うのは、気軽に参加でき、同病者同士で理解しあえる会。

**最後に:今年最後の会合となるので、来年の抱負!**

**会についてでもいいし、個人的でもOK**

・今までのフラットをずっと一年間続けられればいいなと思っています。

・病気に関していい影響が出るようにっていうのもありますけど、おもしろく楽しくかつ

こいよく生きていける会になっていただければと思います。個人的にもおもしろく楽しくかっこよく生きる。

・この病気で亡くなる人もいるので、目的のところをそういう人たちを忘れないみたいな一文を入れる方がいいんじゃないかな。プライバシーもあるけど。  
来年の抱負は、まず前提としてやせること。

→関東ウェーブの歴史の中で、亡くなった仲間は何人かいます。本当にそういう中で死線をさまよいながら。社会から押しつぶされるような形で、そういう人たちの無念さ、我々の無念さ、明文化できるかどうか。検討します。

・この会に飛び込みたい。前の会社で躁うつ病で休職した。もう一回休職したら保険がおりると口約束で医者にいわれたが、医者も平気でうそをつく。そういう知識も共有できたらと思います。  
仲良くなって顔を知ること。

・誰でも来やすい会であってほしい  
一つなんか得たものがあつたらな

・お薬が変わる最中 なんとか自分に合ったお薬があつて安定できればと願っています。

以上。

《おわりに》

今回は、スタッフを含め全体で 14 名の方々が参加してくださいました。  
。 参加して下さった皆様、本当にありがとうございました。これからも関東ウェーブの会をよろしくお願ひ致します。次の例会、その次の例会もありますし、その間に意見を集中していただければと思います！会員制・会のあり方について何かご意見、ご感想ありましたら、お気軽にご連絡ください！

《次回定例会のお知らせ》

次回(第8回)例会は 2016 年 1 月 7 日(土)、次々回(第9回)は 2 月 4 日(土)を予定しています。詳しくは後日「躁うつ掲示板」に UP 致します。ご参加お待ちしております。お手数ですが、参加の際には参加表明をしていただけると非常に助かります。